

平成27年9月第41回互理町議会定例会会議録（第1号）

○ 平成27年9月3日第41回互理町議会定例会は、互理町役場仮設庁舎大会議室に招集された。

○ 応招議員（18名）

1 番 鈴木洋子

2 番 高野孝一

3 番 熊田芳子

4 番 小野一雄

5 番 佐藤正司

6 番 安藤美重子

7 番 百井いと子

8 番 渡邊重益

9 番 鈴木邦昭

10番 渡邊健一

11番 四宮規彦

12番 高野進

13番 熊澤勇

14番 佐藤アヤ

15番 高橋晃

16番 鞠子幸則

17番 佐藤実

18番 安細隆之

○ 不応招議員（0名）

○ 出席議員（18名）

応招議員に同じ

○ 欠席議員（0名）

不応招議員に同じ

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	齋 藤 貞	副 町 長	三戸部 貞 雄
総務課長	佐 藤 浄	企画財政課長	吉 田 充 彦
用地対策課長	佐 藤 雅 徳	税務課長	西 山 茂 男
町民生活課長	南 條 守 一	福祉課長	阿 部 清 茂
被災者支援課長	吉 田 美 和 子	健康推進課長	岡 元 比 呂 美
農林水産課長	齋 藤 幸 夫	商工観光課長	齋 義 弘
都市建設課長	佐々木 人 見	復興まちづくり課長	櫻 井 禎
上下水道課長	川 村 裕 幸	会計管理者兼会計課長	牛 坂 昌 浩
教育長	岩 城 敏 夫	教育次長兼学務課長	鈴 木 邦 彦
生涯学習課長	佐 藤 和 江	農業委員会事務局長	菊 地 和 彦
選挙管理委員会書記長	佐 藤 浄	代表監査委員	澤 井 俊 一

○ 事務局より出席した者の職氏名

事務局長	丸 子 司	庶務班長	伊 藤 和 枝
主 事	櫻 井 直 規		

議事日程第1号

〔議事日程表末尾掲載〕

本日の会議に付した案件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

議長諸報告

日程第3 所管事務調査の報告

日程第4 提出議案の説明

午前 10時00分 開会

議長（安細隆之君） おはようございます。

これより平成27年9月第41回互理町議会定例会を開会いたします。

まず、クールビズでありますので、暑い方は上着を外すことを許可いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（安細隆之君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第124条の規定により、5番 佐藤正司議員、6番 安藤美重子議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（安細隆之君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、別紙会期日程案のとおり、本日から9月18日までの16日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月18日までの16日間に決定いたしました。

議長諸報告

議長（安細隆之君） 次に、諸般の報告をいたします。

第1、地方自治法第121条の規定に基づきます説明員は、別紙お手元に配付のとおりであります。

第2、町長提出議案についてであります。町長から、人事案3件、条例案4件、物品購入契約1件、工事請負契約4件、工事請負変更契約1件、町道の路線廃止及び認定各1件、補正予算案4件、諮問1件、報告4件並びに平成26年度各種会計決算認定案10件の合計34件の議案が提出されております。

第3、一般質問についてであります。一般質問の通告を8名から受理しております。

第4、請願・陳情等についてであります。陳情1件を受理しております。写しをお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

第5、総務常任委員会、産業建設常任委員会、教育福祉常任委員会並びに議会運営委員会から所管事務調査報告書が提出されております。写しをお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

第6、「議員派遣の件」について、会議規則第126条第1項ただし書きの規定により、お手元に配付のとおり、議長において決定しましたので報告をします。

また、今期定例会前に派遣を決定しておりました議員から、お手元に配付のとおり「議員派遣結果報告書」4件が提出されておりますので報告します。

第7、監査委員から例月出納検査結果報告書及び随時監査結果報告書が提出されております。写しをお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

第8、閉会中の「議会及び議長の動向」について、別紙お手元に配付のとおり報告します。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第3 所管事務調査の報告

議長（安細隆之君） 日程第3、所管事務調査の報告の件を議題といたします。

初めに、総務常任委員長から報告願います。

委員長登壇。

〔総務常任委員長 高野 進 君 登壇〕

総務常任委員長（高野 進君） 総務常任委員会から報告いたします。まず、皆さんのお手元に配付してあります議長諸報告（資料配付分）ですね。その3ページをごらんいただきたいと思います。なお、調査報告は調査報告書を読み上げて報告いたします。

平成27年8月4日

亘理町議会

議長 安細 隆之殿

総務常任委員会

委員長 高野 進

所管事務調査報告書

本委員会は、調査中の案件について下記のとおり調査したので報告いたします。

記

- 1 調査事項 「消防団サポートプロジェクト事業について」
「防災バスあんしん号について」
「防災ラジオの取り組みについて」
- 2 調査年月日 平成27年7月1日（水）～7月3日（金）
（4月23日（木） 消防団幹部との懇談会を実施）
- 3 調査地 岐阜県関市
愛知県知立市
- 4 出席委員 委員長 高野 進 副委員長 鈴木邦昭 委員 鈴木洋子
委員 小野一雄 委員 安藤美重子
- 5 調査の目的

本町は、東日本大震災で甚大な被害をこうむった。震災後、消防団員数は501名から412名と大幅に減少し、消防団条例定数も530名から460名に改正されている。今後は防災・減災対策が不可欠であると思われる。

全国的な現象の中、消防団員の減少を食い止めるため、商店街活性化対策も含めて「消防団サポートプロジェクト事業」と災害時の後方支援や防災意識の向上を図るため「防災バスあんしん号」を導入している岐阜県関市を視察調査した。

また、防災行政無線の受信難聴地域で使用している防災ラジオの実施について愛知県知立市を視察調査した。

6 調査地の概要

(1) 岐阜県関市

関市は、面積が472.8平方キロメートル、7月1日現在3万4,591世帯、人口9万1,172人である。関東と関西の分岐点で古くから東西の要衝にあった。京都から飛騨に通じる交通の分岐点として栄え、この地に関所が置かれたのが関の地名の起りと言われている。岐阜市に隣接し、名古屋市から約40キロメートルの距離にある。

鎌倉時代より幾多の刀匠が育った「刀匠のまち」として刃物を中心とする産業で全国に知られている。

「消防団サポートプロジェクト事業」は市全体で消防団を応援するという事で平成23年7月から実施している事業で、団員とその配偶者がサポートカードを提示することで市内約100の加盟店から料金割引などの特典を得るものである。割引に対して市からの補填はなく、参加店の負担で実施している。関市から始まったこの取り組みは、現在、岐阜県全域に広がっている。

また、4月1日現在、消防団員数は1,164名（定数1,250名）で、平成27年度から大規模災害時の後方支援として中部学院大学生による団員28名（定員32名）の学生隊を発足させた。ほかに、日中出動できる団員不足対策として、市役所職員分団と消防署職員OBが134名在籍し、いち早く現場に駆けつけることができる体制をとっている。

「防災バスあんしん号」は、大型の貸し切りバスを改良したもので、平成21年4月から稼働している。導入経費1,850万円のうち400万円は市民からの寄附金であり、消防団に対する市民の期待と感謝の気持ちが表れている。自然災害や火災・洪水等の緊急時には現場に出動し、長時間にわたって活動する消防団員の休息・仮眠所、けが人の応急手当等を行う場所にもなっている。また、救援物資、救助器材の輸送のほか、現地災害対策本部となる機能やトイレ・テント等を常備

し、平常時には子供たちや市民を対象とした防災教室、研修・視察等にも利用している。

(2) 愛知県知立市

知立市は面積が16.34平方キロメートル、7月1日現在、3万496世帯、人口7万679人であり、愛知県のほぼ中央部に位置した人口密度が高い名古屋市の衛星都市である。面積は県内で3番目に小さく県内で最も外国人（ほとんどがブラジル人）の比率が高い、古くから交通の要衝として栄え、鎌倉時代に整備された鎌倉街道や江戸時代の東海道の跡を市内に見ることができる。

防災ラジオは、防災行政無線は屋外での放送のため、家の中にいる場合聞き取りにくいなど非常時の情報伝達が不十分であったため、市民への情報伝達の手段として平成24年度に自主防災会においてモニターを実施し、平成25年度から導入している。近隣の刈谷市、安城市、高浜市でも同時期に同じ事業を行っている。電源を入れておけば防災行政無線を自動受信でき、通常は普通のラジオとして使用できる。配布負担金は個人の場合2,000円、事業所の場合3,000円となっている。6月26日現在、配布数1,676台、普及率は約5%で主に高齢の方、防災意識が高い方が購入している。

7 委員会の所見

防災・減災対策への取り組みは喫緊の課題であり、消防団員の増員対策はもとより防災・減災に繋がるさまざまな施策を検証・実施することが重要である。町全体で消防団を応援するという「消防団サポートプロジェクト事業」や非常時の情報伝達手段として有効な防災ラジオについては、本町としても取り組みを検討すべき有効な事業ではないかと考える。また、消防団OBを活用した機能別消防団についても検証し、消防団増員につなげるべきであると考えている。しかし、防災バスあんしん号については将来広域消防に移行した場合、導入を検討してはどうか。

以上、報告を終わります。

議長（安細隆之君） これより、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） 質疑なしと認めます。

次に、産業建設常任委員長から報告をお願いします。

委員長登壇。

〔産業建設常任委員長 高野孝一君 登壇〕

産業建設常任委員長（高野孝一君） それでは、産業建設常任委員会から所管事務調査の報告をいたします。手元にある資料の6ページをお開きください。その書面を読み上げて報告いたします。

平成27年8月27日

亘理町議会

議長 安細 隆之殿

産業建設常任委員会

委員長 高野 孝一

所管事務調査報告書

本委員会は、調査中の案件について下記のとおり調査したので報告いたします。

記

1 調査事項 「観光振興計画の策定について」

「公共施設の公設民営化について」

2 調査年月日及び調査地

平成27年7月1日（水） 山口県萩市

平成27年7月2日（木） 長崎県平戸市

3 出席委員 委員長 高野孝一 副委員長 渡邊健一 委員 熊田芳子

委員 佐藤正司 委員 四宮規彦 委員 佐藤 實

4 調査の目的

観光産業は多くの業種を包括し、経済波及効果や雇用創出効果も大きい。国においても力強い日本経済を立て直すための成長戦略の柱として世界に誇る魅力あふれる観光立国の実現に向けて強力に施策を推進するべく「観光立国実現に向けたアクションプログラム」の実施に政府・官民一体となって取り組んでいる。

その結果、国外から訪れる観光客のみならず国内観光客の需要を増進させ、全国各地の人々が往来し各地域で観光客と住民との交流が生まれる仕掛けを作ることが期待されている。そこで、いち早く観光立市として観光施策への取り組みを実施した山口県萩市を調査した。

また、長崎県平戸市では町営の国民宿舎として開業し、その後の旅行形態等の変

化により利用客が減少、施設のあり方も変えたが利用客の減少に歯止めがかからず3年間で1,500万円を一般会計から繰り入れた宿泊施設を民間企業に譲渡した経緯を調査した。

5 調査地の概要

(1) 山口県萩市

萩市は、平成27年6月末現在、人口5万1,951人、世帯数2万4,053世帯、面積698.70平方キロメートルで、萩焼や町並みなどが全国的に有名で、明治維新胎動の地としても知られている。

毛利輝元が居城を萩市に移してから400年を迎えたことにより、萩市の街中が屋根のない博物館のようであり、歴史・文化遺産・自然保護を活用したまちづくりや観光地づくりを「萩まちじゅう博物館構想」と称して5カ年計画を策定し、実現に向けて取り組んでいた。

平成17年に平成の大合併を行ったが旧町の観光づくりが反映されていなく、再度5カ年計画を策定し、コンサルタントとしてJCBに委託している。

萩市は観光立市として国内外の潮流や政策を常に意識し、萩にあるもの、萩にしかないものを生かした次世代に誇れる郷土「萩」を目指して「萩市観光戦略5カ年計画」を平成22年度に策定した。この観光戦略は、観光のあるべき姿や方向性を明確にし、実施すべき重点戦略、重点事業を構築する目的でつくられ、近代都市遺産や、豊かな自然、地域特性を生かした市民の暮らしなどを観光資源として活用しながら一次産業の活性化にいかに関わりつづけるかなどに主眼を置いている。

また、観光産業の経済効果は裾野も広いため、萩市全体を活性化させるための検討も行われている。

(2) 長崎県平戸市

平戸市は長崎県の北西端に位置し、旧平戸藩松浦氏の城下町としてオランダやポルトガルなどとの国際貿易港として栄えた。平成27年7月1日現在、人口3万3,404人、世帯数1万4,286世帯、面積235.66平方キロメートルで、平成17年に旧平戸市、田平町、生月町、大島村の1市2町1村が合併し、新平戸市となった。

宿泊施設「プチホテルたびらんど」は昭和48年に旧田平町の町営施設として建設費1億2,000万円をかけ建設され、平成元年には2億8,000万円で結婚式場を含む新館を増設した。平成17年に新平戸市に引き継がれたが、旧平戸市には既存のホ

テルがあり公共の宿泊施設が必要との認識が薄くなり、存続問題がクローズアップされていた。

平成18年には指定管理者制度を導入したが抜本的な解決にはならず赤字経営が続き、さらに温泉源活用や施設の大規模改修が必要となり、施設の存続・売却・廃止の検討がなされ、「民間にできることは民間で」という方針により平成19年に地元の遊漁業者に1億円で売却された。

買受人は平成20年に数億円をかけ大規模なリニューアルを施し、部屋数も増やし天然SPAやエステ、バイキング夕食などを有するホテルとしてオープンした。公共宿泊施設では難しかったサービスの提供により宿泊客が増え、従業員数も以前の1.5倍程に増えるなど雇用面でも大きな効果がある。

この間、市では購入企業に対し固定資産税の5年間免除、ふるさと融資制度により1億円の無利子貸し付けを実施している。

6 委員会の所見

本町には、海・山・川が織りなす美しい自然、鳥の海等の特色ある観光資源、史跡や悠里館等の歴史的文化的拠点、多様で豊かな農林水産物、温泉や海洋スポーツ施設など交流型観光の材料が数多く存在している。

また、常磐自動車道鳥の海スマートインターチェンジが整備され、交通環境が向上し、観光の誘客の条件も整ってきた。町の玄関口であるJR亘理駅も活用し、交流人口の増加に取り組むべきと考える。

さらに亘理町総合発展計画にも明記されているとおり、全町一体となって特色のある観光地づくりを進めるための基礎となる観光振興方針、仮称「亘理町観光戦略プラン」の早期の確立を図るべきと要望する。

わたり温泉鳥の海は、観光拠点施設として地場産業の振興、地域の活性化を図るとしている。重要な拠点ではあるが、一般会計から8億7,000万円余りを繰り出し、27年度当初予算では1,900万円を繰り出し赤字経営となる見込みの施設でもある。さらに今後、維持改修等に多額の費用が必要になる。

暫定的な日帰り入浴のほか、宿泊やレストラン再開など、施設をどのように運営していくべきか、今回調査した事例を踏まえ、民間活力も含め効率的・効果的な運営を行い、町民の負担とならないよう努めるべきと考える。

以上で報告を終わります。

議長（安細隆之君） これより、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） 質疑なしと認めます。

次に、教育福祉常任委員長から報告をお願いします。

委員長登壇。

〔教育福祉常任委員長 鞠子幸則君 登壇〕

教育福祉常任委員長（鞠子幸則君） 同じく教育福祉常任委員会の所管事務調査報告を行います。報告は報告書を読み上げて報告といたします。

平成27年8月18日

亘理町議会

議長 安細 隆之殿

教育福祉常任委員会

委員長 鞠子 幸則

所管事務調査報告書

本委員会は、調査中の案件について下記のとおり調査したので報告します。

記

- 1 調査事項 (1) 保健福祉センターの建設について
(2) 認知症対策及び介護予防について

- 2 調査年月日及び調査地

- (1) 議会懇談会（認知症対策及び介護予防について）

平成27年4月23日（木）

小規模多機能型居宅介護施設ユースポ亘理サポートセンター

社会福祉法人日就会（日就苑、第二日就苑、グループホーム悠里の郷）

- (2) 先進地視察調査

平成27年5月25日（月）

和歌山県橋本市 橋本市保健福祉センター

平成27年5月27日（水）

兵庫県稲美町 認知症対策及び介護予防

(3) 認知症サポーター養成講座受講

平成27年6月24日(水)

亘理町地域包括支援センター主催「認知症サポーター養成講座」を受講。常任委員会に所属しない議員も参加

- 3 出席委員 (議会懇談会及び先進地視察調査) 委員長 鞠子幸則
副委員長 佐藤アヤ 委員 百井いと子 委員 渡邊重益
委員 熊澤 勇 委員 高橋 晃

4 調査の目的

(1) 保健福祉センターの建設について

保健・医療・福祉サービスを効果的、一体的に提供できる活動拠点としての保健福祉センターの建設は、町政の最重要課題である。

(2) 認知症対策及び介護予防について

厚生労働省の推計では、認知症の人は平成37年に最大で730万人に上り、65歳以上の5人に1人の割合となる。

平成24年時点では約462万人、65歳以上の7人に1人の割合となっていた。本町においても認知症の人は、平成27年時点で940人、65歳以上の10人に1人の割合となっており、認知症対策は重要な課題である。

また、本町の介護保険料は、第6期(平成27年度から29年度)の基準月額が5,730円となっており、第1期(平成12年度から14年度)と比べて3,080円、116%の増加となった。今後とも介護保険料の引き上げが懸念されており、それを抑制する為にも介護予防の取り組みが大切である。

以上のことから、町内の介護施設を調査するとともに先進地を視察調査した。

5 調査の概要

(1) 議会懇談会

①小規模多機能型居宅介護施設 ユースポ亘理サポートセンター

- ・平成27年5月逢隈中泉に開設。本町初の小規模多機能型居宅介護施設となる。
- ・施設の特徴

最期まで自宅で暮らすための支援という理念のもと、24時間・365日、その人らしい暮らしを支援し、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられることを目的とし、地域住民との交流を重視している。

②社会福祉法人日就会（日就苑、第二日就苑、グループホーム悠里の郷）

・特別養護老人ホーム日就苑（84床）、第二日就苑（50床）

ケアプランの作成、日常生活上の世話、介護、入浴、機能回復訓練、健康管理、相談などを行っている。

・通所介護 宮前荘、かしま荘

送迎、入浴、食事の介助、日常生活上の世話、健康状態の確認、生活相談・助言、日常生活動作訓練、レクリエーション、趣味活動、イベントなどを行っている。

・グループホーム悠里の郷（1ユニット9人、2ユニット18人）

食事、入浴、外出、レクリエーション、面会・宿泊・自宅への外泊を行っている。

なお、特別養護老人ホームもグループホームも満室で待機者が出ている。

（2）先進地視察調査

①和歌山県橋本市（保健福祉センター建設）

橋本市は、人口6万5,407人、平成27年で面積は130.55平方キロメートルである。

保健福祉センターは市民の健康増進および福祉の向上を図るため保健福祉活動の拠点として平成25年4月に開設された。敷地面積は1万3,858平方メートル、延べ床面積は5,866平方メートルとなっており、鉄筋コンクリート・一部鉄骨造3階建てである。

総事業費は約19億1,400万円。そのうち、約9割に当たる16億7,000万円は合併特例債を活用した。

・施設の特徴

行政と民間機関である「障がい者相談支援センター」「障がい者就業・生活支援センター」「社会福祉協議会」「市民活動サポートセンター」「ファミリーサポートセンター」が同一の建物に配置され、官民の連携が図りやすい。

・施設の構成

屋内には保健福祉部の行政窓口を初め、18歳以上から高齢者まで誰でも1日1回100円で利用できる「いきいきルーム」「集団健康相談室」、雨の日も遊べる「屋外遊戯場」がある。

屋外施設としては、足湯、電気自動車用急速充電ステーション、太陽光パネル、公用車駐車場にはマンホールトイレを設置している。

その他施設として、休日急患診療所・休日急患歯科診療所を併設している。

施設は、総合窓口を設置すると共に、音声標識ガイドシステムを設置するなどバリアフリーを徹底し、市民のプライバシー保護に十分配慮した相談窓口を設置している。また、市民の利便性を高めるために施設前にコミュニティバスを乗り入れ、バス停から玄関まではアーケードを設置している。

②兵庫県稲美町（認知症対策を含む介護予防事業）

稲美町は人口3万1,650人（平成27年）で、面積は34.92平方メートルである。

介護予防に取り組む基本的な考えとして、健康な人を含めた全ての高齢者を対象に、身体活動量、趣味、社会参加、ソーシャルサポートを豊かにすることで、地域高齢者全体の健康水準を高めている。

・事業の内容

「いきいきサロン」（平成12年度から実施）

概ね65歳以上の高齢者を対象に、月1回20人から30人の規模で地域の公民館でほぼ全ての自治会がニュースポーツなどを開催し、社会福祉協議会に委託して実施している。

「いきいき広場」（平成17年10月から実施）

概ね65歳以上の虚弱高齢者を対象に、10人程度で週1回、地域の公民館で20自治会が茶話会などを開催し、自治会に委託して実施している。

両事業とも町民主体で実施している。

稲美町が、介護予防に力を入れた契機の1つは、第3期（平成18年度から20年度）の介護保険料が、兵庫県内で一番高い基準月額5,000円となったことである。

介護予防に強力に取り組んだ結果、稲美町の第6期（平成27年度から29年度）の介護保険料基準月額は4,700円となり、介護保険の認定率も最高時（平成15年度）18.8%から13.6%（平成25年度）に低下している。

6 委員会の所見

（1）保健福祉センターの建設について

町民の健康増進及び福祉の向上、また介護予防拠点施設の役割として緊急で最重要課題である役場庁舎建設と一体で保健福祉センターを建設するのであれば、福

社課、健康推進課の事務部門と現場との連携をより一層密にする方法として、役場庁舎内に保健福祉センターを建設することも含め検討すべきである。

また、保健福祉センターの建設の際は、以下の点を重視する必要がある。

- ①町民の理解と財源への配慮。
- ②段差の解消はもちろん音声標識ガイド装置の設置などバリアフリーの充実。
- ③町民のプライバシーに十分配慮した相談窓口の設置。
- ④災害時を考慮した屋上への太陽光パネル及びマンホールトイレの設置。
- ⑤町民の足を確保するために町民乗合自動車の停留所の設置。
- ⑥医師会、歯科医師会と十分協議して休日急患診療所及び休日急患歯科診療所の設置の検討。

(2) 認知症対策及び介護予防について

①認知症対策

町民に認知症についての理解を深めてもらい、地域全体で認知症の方を支える体制づくりを行うと共に、引き続き認知症介護家族のつどい、認知症カフェを開催し、以下の取り組みを重視する必要がある。

- ・認知症サポーター養成講座を数多く開催するよう働きかける必要がある。（認知症に関する理解を深め、小中学校においても積極的に開催するなど地域全体で認知症の人と家族を応援する人を養成するため）

- ・認知症ケアパス（認知症の状態に応じ受けられるサービスや相談機関などの適切なケアの流れを示したもの）を早急に作成する。

- ・認知症相談窓口の設置。

- ・認知症初期集中支援チームの早急の設置（認知症の早期診断、早期対応に向けた支援体制を構築するため）。

②介護予防

脳活性化教室、いきいき運動教室、介護予防出前講座を町民主体で各行政区の集会所で数多く開くよう働きかける必要がある。

認知症対策及び介護予防に取り組む際は、町と町民、介護事業者のより一層の連携が大切である。

また、高齢化が進む中で介護保険料を抑制するためにも、町民に介護保険事業の現状を正確に伝え、町民が自発的に介護予防へ取り組みやすい環境をつくる必要

がある。

以上であります。

議長（安細隆之君） これより、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） 質疑なしと認めます。

次に、議会運営委員長から報告をお願いします。

委員長登壇。

〔議会運営委員長 小野一雄君 登壇〕

議会運営委員長（小野一雄君） 議会運営委員会から所管事務調査の報告をいたします。資料の13ページ、お開き願います。読み上げて報告にかえます。

平成27年8月18日

亘理町議会

議長 安細 隆之殿

議会運営委員会

委員長 小野 一雄

所管事務調査報告書

本委員会は、調査中の案件について下記のとおり調査したので報告いたします。

記

- 1 調査事項 「議会運営及び議会活性化」の取り組みについて
- 2 調査年月日 平成27年6月18日（木）～19日（金）
- 3 調査地 兵庫県淡路市
- 4 出席委員 委員長 小野一雄 副委員長 佐藤アヤ 委員 高野孝一
委員 佐藤正司 委員 高野 進 委員 熊澤 勇
委員 鞠子幸則

5 調査の目的

町民に開かれた議会であるためには、議会活動が分かりやすく、見えるものでなければならない。

議会基本条例に基づく「議会報告会の開催」「請願者・陳情者の意見陳述」「議員間の自由討議」など積極的な議会活動の取り組みや、さらに議会改革の一環と

しての情報通信技術を活用した「タブレット端末の試験的導入」「議会インターネット録画配信」などを行っている先進的な議会運営に取り組んでいる淡路市議会を調査した。

6 調査地の概要

淡路島の北部から中部に位置する淡路市は、平成17年4月に津名郡5町が合併し誕生した。東に大阪湾、西に播磨灘を望み、本州と四国を結ぶ大動脈・神戸淡路鳴門自動車道が南北に貫通している。総面積184.35平方キロメートルで、淡路島全体の3割を占め、人口は4万6,025人である。瀬戸内海式気候のため温暖少雨で農業用ため池が多く存在する農業、漁業の盛んなところである。自然環境に恵まれた地域で夏の海水浴シーズンには京阪神をはじめ各地域から多くの観光客が押し寄せている。

また、平成7年1月17日の阪神淡路大震災で出現した野島断層をありのまま保存し、その凄さを知らしめて、大自然の脅威と防災意識の高揚に大きな役割を果たしている。

開かれた議会づくりを推進していくため、淡路市議会基本条例を平成24年5月に制定した。議会基本条例第8条の議決事件の拡大は別に条例を設け定めている。市民との関わりとして、議会の活動状況等についての情報提供と意見交換のため、議会報告会を年2回4班体制で開催している。

また、自由討議は申し合わせにより委員会で活用することとし、過去には総務文教委員会での議案審議中に自由討議をした経緯がある。さらに、平成24年12月定例会から本会議の録画映像をインターネット配信し、「見たいときにいつでも見られる」視聴の機会を提供している。平成27年6月定例会よりタブレット端末を試験的に導入し、議案等のペーパーレス化を図っている。

7 委員会の所見

東日本大震災からの復旧、復興を住民主役に推し進める上でも、議会と住民が町政における課題やそれに対応する施策の形成・決定の過程の情報を公開共有し、議員は住民に対し説明責任を果たすことが重要になっている。

これまでも議会活性化に取り組んできたが、時代に対応した情報発信と情報通信技術（ICT）の導入で、より開かれた議会運営を推進する議会が増えてきている。当議会としても、インターネット放映配信やタブレット端末を利用したシス

テム構築を目指し、一層の議会改革に取り組むことが肝要である。このことは、「開かれた議会」「見られる議会」につながるのは確かであり、さらなる調査研究をしていく必要性を強く感じた。

なお、淡路市からは「阪神・淡路大震災」経験により東日本大震災以降からの心温まる職員派遣をいただき、亘理町復興に多大なる貢献をいただいていることに心から感謝を申し上げ、これを縁に今後の交流拡大に努めていきたい。

以上、報告にかえます。

議長（安細隆之君） これより、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） 質疑なしと認めます。

以上で、所管事務調査報告を終わります。

日程第4 提出議案の説明

議長（安細隆之君） 日程第4、提出議案の説明を求めます。

町長登壇。

〔町長 齋藤 貞君 登壇〕

町長（齋藤 貞君） 本日、第41回亘理町議会定例会を開会するに当たり、議員各位には何かとご多用のところご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今回ご提案申し上げご審議賜りますのは、議案19件、諮問1件、報告4件及び認定10件であります。よろしくご審議方お願い申し上げます。

初めに、議案第71号から議案第73号「固定資産評価審査委員会委員の選任について」につきましては、現在選任されている固定資産評価審査委員会委員3名の任期が、平成27年9月30日に満了することから、固定資産評価審査委員会委員として1名の方を新たに選任するとともに、2名の方を再任したいので、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものであります。

議案第74号「財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、東日本大震災からの復興事業に資するため災害危険区域内町有地の貸し付けについて、条例の一部を改正するものであります。

議案第75号「亙理町手数料条例の一部を改正する条例」につきましては、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する法律」、いわゆる番号法の施行に伴い、条例の一部を改正するものであります。

議案第76号「亙理町個人情報保護条例の一部を改正する条例」につきましても、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する法律」、いわゆる番号法の施行に伴い、読みかえ規定及び特定個人情報に係る内容を盛り込むため、条例の一部を改正するものであります。

議案第77号「亙理町放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例」につきましては、平成27年10月に事業開始予定である中町児童クラブの設置について、条例の一部を改正するものであります。

議案第78号「物品購入契約の締結について（平成27年度亙理町小型ポンプ積載車購入事業）」につきましては、東日本大震災で被災した車両の代替として現在使用している他団体からの支援車両4台の老朽化が著しいことから、更新車両4台の購入契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第8号の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

議案第79号「工事請負契約の締結について（平成27年度亙理第5－3号汚水幹線工事）」につきましては、去る8月7日に入札を執行した工事請負契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

議案第80号「工事請負契約の締結について（平成27年度荒浜地区防災公園整備工事（復交）」から議案第82号「工事請負契約の締結について（平成27年度吉田地区（その3）防災公園整備工事（復交）」までの3件の議案につきましても、去る8月7日に入札を執行したそれぞれの工事の工事請負契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

議案第83号「工事請負変更契約の締結について（平成26年度 23都災第2956号亙理第三処理区分（その1）第一工区災害復旧工事（繰越）」につきましては、工事の設計内容の変更に伴う請負金額の減額など変更契約の必要が生じたので地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

議案第84号「町道の路線廃止について」及び議案第85号「町道の路線認定について」につきましては、公共ゾーンの整備に関連し、既存の町道4路線を廃止し、新たに6路線を認定するものであります。

次に、予算関係議案についてご説明申し上げます。

初めに、議案第86号「平成27年度亙理町一般会計補正予算（第4号）」につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億7,878万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ243億9,670万5,000円とするものであります。

それでは、歳出予算の主なものについてご説明申し上げます。

2款総務費につきましては、初めに普通財産等管理経費において国の方針により各地方公共団体において統一的な基準による地方公会計の整備が義務づけられ、固定資産台帳の整備が必要になったことから、公有財産調査整理及び台帳システムの構築を行うための業務委託料として500万円を追加補正するものです。また、この業務は2カ年で実施するものとし、平成28年度の債務負担行為の設定とするものであります。

次に、震災復興基金費及び東日本大震災復興交付金基金費につきましては、平成25年度から平成26年度に多くの事業を繰り越しましたが、平成26年度において事業が完了したことに伴い、それらの事業の繰越財源として基金から繰り入れした金額のうち不用額を再度基金に戻すための積立金を計上するもので、それぞれの積立金等を合わせ3億9,856万7,000円を追加補正するものであります。

このほか、町税等還付経費において住民税や固定資産税など町税の過年度分の還付金として1,430万円を追加補正するもののほか、住民基本台帳ネットワークシステム整備事業費において今年10月からの行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行に伴い、今後業務が発生する個人番号カード発行等に必要経費として1,221万2,000円を追加補正するものが総務費の主なものであります。

3款民生費につきましては、仮設住宅管理経費において宮城県が整備したプレハブ仮設住宅の供与期限が各団地でそれぞれ平成28年4月から同年7月に切れることから、特定延長者を工業団地仮設住宅へ集約する際に必要となる引っ越し費用と、集約等に伴う各団地の入居率が大幅に減少することから、防犯強化により入

居者の不安を軽減するための警備会社への夜間巡回業務委託料など必要な経費を合わせまして903万7,000円を追加補正するものであります。

保育園経費につきましては、待機児童の解消策として以前より民間保育所を誘致していたところでありましたが、今回誘致が決定し施設が亘理東郷地内に整備されることになったことから、事業者に対する保育所緊急整備事業補助金として1億5,136万円を追加補正するものです。なお、この施設は平成28年4月1日開所を計画しております。このほか、災害救助経費として、災害援護資金貸付金の償還金1,190万円を追加補正するものがその主なものであります。

6款農林水産業費につきましては、吉田東部地区災害危険区域整備事業費において亘理太陽光発電施設用地として山佐株式会社へ売却を予定している区域内の道路や水路等が津波による被害を受けていることから、売却に当たり事業者側からこれらの施設の復旧を求められたため、工事費として8,600万円を追加補正するものであります。なお、当メガソーラー整備事業により、土地及び償却資産からの固定資産税収入など、本町に対し多大な効果が期待されます。

このほか、復興事業費において、亘理町いちご団地造成事業費として浜吉田いちご団地内の耕作道路舗装工事費745万2,000円と復興畑団地整備事業費として換地等業務委託料432万円を追加補正するものが、その主なものであります。

次に、7款商工費につきましては、荒浜築港仮設店舗が今後着工する二線堤整備工事にかかることから、取り壊すための解体工事費として680万2,000円を追加補正するものです。

8款土木費につきましては、公園管理費において亘理公園野球場を初めとする各種修繕費等2,477万円を追加補正するもののほか、復興関連事業としまして初めに防災集団移転促進事業費において移転元地に残存している建物及び雑物の解体撤去工事費と、荒浜中野、亘理江下、吉田舟入北団地の集会所建設事業において配置計画等の詳細が固まったことからこれらの土どめやフェンス等の外構工事費を合わせて7,620万円を追加補正するものであります。

次に、避難道路新設・整備事業費につきましては、荒浜大通線、荒浜江下線、五十刈線の3路線について、今後、年度内にそれぞれ発注を予定している工事が平成28年度までかかる見込みであることから、平成28年度の債務負担行為設定及び5億200万円の予算減額を行うものであります。

次に、コミュニティバス運行事業につきましては、公共交通機関の充実を図るため10月から亘理中心部を巡回する乗合自動車、いわゆるわたりん号の試験運行に要する委託料とその運行に必要な車両のリース料を合わせ474万5,000円の追加補正するものであります。この乗合自動車わたりん号は、亘理地区の仮設住宅や災害公営住宅を初めスーパー、駅、役場等を経由することから住民の利便性は大きく向上するものと思われまます。

次に、災害公営住宅関連道路整備事業につきましては、現在、下茨田橋改良工事現場内において東北農政局による亘理承水路の護岸復旧工事が施工されており、協議の結果、復旧工事完了後に工事を実施することとなったため、今年度内の工事完了が見込めなくなったことから2カ年で事業を実施するものとし、平成28年度の債務負担行為設定及び1億8,289万3,000円の予算減額を行うものであります。

多目的広場整備事業につきましては、荒浜災害危険区域土地利用計画においてスポーツパークエリア内に多目的広場を整備する計画で、当初において調査設計業務委託料3,240万円を計上しておりましたが、その後の復興庁との協議において防災目的以外の整備は認められないこととなったことから、この予算を減額し単独事業としてパークゴルフ場の整備を実施するための事業費2,800万円を追加補正するものであります。

旧長瀬小学校跡地施設整備事業費につきましては、旧長瀬小学校東側グラウンドは、現在、地域住民の方々が各種イベント等で利用しておりますが、地盤沈下等の影響により雨が降った際には水たまりができるなど状態が非常に悪いため、盛り土整地工事費として830万円を追加補正するものです。

最後に、残土運搬事業費になりますが、現在主に荒浜地区横山囲いに仮置きしている復興残土については、当該地を鳥の海公園陸上競技場等として復旧工事を実施することから移動が必要なため、復興交付金一括効果促進事業を利用して土砂を最終土捨て場である荒浜緩衝緑地整備予定地へ運搬する経費として2億5,150万円を追加補正するものです。以上が土木費の主なものであります。

10款教育費につきましては、中学校費の施設整備事業費において、荒浜中学校屋外運動場に入っている現在の土は粒子が細かく、強風時には近隣住宅等へ大量の土が飛散している状況であることから、土の入れかえ工事等に必要な経費と、吉

田中学校のバリアフリー化の改修費用を合わせて3,880万円を追加補正するのが主なものであります。

11款災害復旧費につきましては、災害廃棄物仮置き場として借用しておりました吉田塩田地区の農地復旧工事費とし3,400万円を追加補正するものであります。

次に、歳入予算の主なものについてご説明申し上げます。

8款地方特例交付金につきましては、住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う地方公共団体への減収を補填するための減収補填特例交付金1,081万5,000円を追加補正するものであります。

9款地方交付税につきましては、普通交付税の額の決定に伴う増額補正と復旧・復興事業に係る震災復興特別交付税の減額補正を合わせ、4,621万1,000円減額補正するものです。

12款使用料及び手数料につきましては、ことし6月から8月にそれぞれ入居が始まった下茨田南、上浜街道、大谷地災害公営住宅の住宅使用料として2,583万6,000円を追加補正するものであります。

13款、14款国・県支出金につきましては、国庫支出金における個人番号カード交付補助金として1,277万円を追加するもののほか、県支出金につきましては保育所緊急整備事業費補助金として1億3,054万2,000円を追加補正するものがその主なものであります。

16款寄附金につきましては、全国の方々から東日本大震災に係る災害復旧・復興のための寄附のほか、「ふるさと納税」などを合わせまして21件、421万7,000円の貴重なご寄附を頂戴いたしました。衷心より御礼申し上げます。

17款繰入金につきましては、復旧・復興事業費の財源として、震災復興基金から3,695万1,000円を繰り入れするほか、東日本大震災復興交付金基金繰入金2億8,335万3,000円を減額するものであります。さらには、今回の補正の調整財源として財政調整基金から5億4,387万7,000円を繰り入れするものであります。

19款諸収入につきましては、仮施設有効活用等支援事業に係る助成金として450万4,000円を追加補正するものがその主なものであります。

第2表 債務負担行為の追加につきましては、固定資産台帳整備業務委託及び下茨田橋改良工事並びに各避難道路3路線について、平成28年度までの2カ年事業で事業実施する必要があることから、平成28年度における限度額を設定するもの

であります。

最後に、第3表 地方債の変更についてであります。臨時財政対策債借入額の確定に伴い、4億1,400万円としていた借入限度額を4億4,490万円に変更するものであります。

議案第87号「平成27年度亘理町介護保険特別会計補正予算（第2号）」につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ383万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28億9,128万7,000円とするものであります。

今回の補正につきましては、歳出における平成26年度分介護給付費交付金等の精算に伴う返還金として2,490万2,000円を追加補正するもので、その財源として平成26年度からの繰越金63万6,000円を追加補正するほか、介護給付費準備基金積立金として2,152万円を減額補正するものがその主なものであります。

議案第88号「平成27年度わたり温泉鳥の海特別会計補正予算（第2号）」につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,819万円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億2,752万8,000円とするものであります。わたり温泉鳥の海は本町における観光事業の拠点施設として昨年10月の再オープン以来大変好評をいただいておりますが、レストランの営業は現在も停止していることから、今後営業再開した場合に経費がどのくらいかかるのかを分析するため、本町の特産品であるはらこめしのシーズンに合わせて約3カ月間試験営業を行うための経費として2,388万円を追加するほか、歳入において利用収入として食事料2,550万円を追加補正するものがその主なものであります。

また、わたり温泉鳥の海運営のための寄附といたしまして、4件総額1,269万円の寄附を頂戴したことから、この1,269万円をわたり温泉鳥の海運営基金に積み立てるものであります。貴重なご寄附を頂戴したことに対し、衷心より御礼申し上げる次第でございます。

議案第89号「平成27年度亘理町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ853万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億4,509万4,000円とするものであります。

今回の補正につきましては、平成26年度からの保険料繰越金の確定に伴う宮城県後期高齢者医療広域連合への納付金として853万2,000円を追加補正するもので、

その財源として平成26年度からの繰越金853万2,000円を追加補正するものであります。

次に、諮問第2号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」につきましては、人権擁護委員5名のうち1名の委員の任期が平成27年12月31日に満了するため、新たに大堀良子殿を人権擁護委員として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

次に、報告案件について説明申し上げます。

報告第14号「専決処分の報告について（工事請負変更契約）」につきましては、平成27年度亘理町立荒浜小学校プール災害復旧工事において工事の一部内容変更に伴う工事費の増額など変更契約の必要が生じたので、専決事項の指定第1項の規定により平成27年7月2日専決処分したものであります。

報告第15号「専決処分の報告について（工事請負変更契約）」につきましては、平成26年度亘理第5-3号汚水幹線工事において工事の一部内容変更に伴う工事費の増額など変更契約の必要が生じたので、専決事項の指定第1項の規定により平成27年7月23日専決処分したものであります。

報告第16号「平成26年度亘理町健全化判断比率及び資金不足比率について」につきましては、平成19年度決算から財政の健全性を判断する指標として公表が求められておりますが、本町においては、平成26年度におきましても財政健全化法に基づく4指標のいずれもが、国が示す早期健全化基準及び財政再生基準を大きく下回るとともに、資金不足比率についても経営健全化基準を下回り、健全財政を維持しているものであります。

初めに、実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、その名称のとおり赤字の状況を比率であらわすものでありますが、いずれの比率におきましても黒字となっているため、数値としてあらわせないものであります。

実質公債費比率につきましては、早期健全化基準25.0%及び財政再生基準35.0%となっておりますが、平成26年度の比率につきましては、平成25年度より1.1%下が8.5%となったものであります。

将来負担比率につきましても、実質赤字比率、連結実質赤字比率と同様に数値としてあらわせないものであり、早期健全化基準である350.0%を大きく下回っているものであります。

次に、資金不足比率につきましては、「亙理町公共下水道事業特別会計」「わたり温泉鳥の海特別会計」「亙理町工業用地等造成事業特別会計」の3会計とも資金不足が生じていないため、数値としてあらかわせないものであります。

報告第17号「平成26年度亙理町水道事業会計の資金不足比率について」につきましては、報告第16号と同じく資金不足が生じていないため、数値としてあらかわせないものであります。

最後に、認定案件についてであります。認定第1号「平成26年度亙理町一般会計歳入歳出決算認定について」につきましては、平成26年度の歳入決算額386億3,450万9,000円に対し、歳出決算額351億247万8,000円となり、歳入歳出差引額は35億3,203万1,000円となったものであります。この歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源である繰越明許費等繰越額25億9,907万1,000円を差し引いた実質収支額は、9億3,296万円の黒字となったものであります。

この認定第1号「平成26年度亙理町一般会計歳入歳出決算認定について」のほか、認定第2号から認定第9号までの各種特別会計歳入歳出決算認定については会計管理者に、また認定第10号「平成26年度亙理町水道事業会計決算認定について」は、上下水道課長に説明させますので、よろしくお願いいたします。

以上、提出議案等の概要であります。慎重ご審議賜りまして、原案どおり可決、認定くださいますようお願い申し上げます。今回提出いたしました各議案の説明といたします。よろしくお願いいたします。

議長（安細隆之君） 提出議案の説明が終わりました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前11時20分 散会

上記会議の経過は、事務局長 丸 子 司の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亘 理 町 議 会 議 長 安 細 隆 之

署 名 議 員 佐 藤 正 司

署 名 議 員 安 藤 美 重 子